

# 令和元年度銃器対策推進状況の概要

令和2年6月22日  
銃器対策推進会議

(令和元年中における銃器情勢)

【警察庁・海上保安庁調べ】

	令和元年	平成30年	増減
銃器発砲事件数	13件	8件	+5件
うち暴力団等	10件	4件	+6件
銃器発砲事件による死傷者数	12人	3人	+9人
拳銃の押収丁数	401丁	315丁	+86丁
うち暴力団	77丁	73丁	+4丁

## 1 銃器摘発体制の強化と取締関係機関の連携の緊密化

- 装備資機材、巡視船艇・航空機、X線検査装置、監視カメラ等の整備・充実を図った。〔警察・財務・海保〕
- 取締関係機関の連携の緊密化を図り、各種連絡協議会等を開催して情報交換を行ったほか、密輸入事犯の取締りを想定した合同訓練等を実施した。〔警察・法務・入管・財務・海保〕

## 2 銃器犯罪に対する徹底した捜査・調査と厳格な処理

- 暴力団等による銃器事犯等の検挙の徹底を図り、令和元年中、暴力団構成員等が関与する拳銃及び拳銃部品に係る銃刀法違反事件を47件検挙した。〔警察〕
- 全国の検察官が出席する会同・会議において、銃器事犯の厳正な処分及び科刑の実現について意識共有を図り、その実施に努めた。〔法務〕

## 3 水際対策の的確な推進

- 船舶・航空機の旅客、輸入貨物等に関する情報による検査対象の絞り込み、検査機器の有効活用等により、入国旅客等の携帯品、外国貨物、郵便物に対して重点的かつ効率的な検査を実施した。〔財務〕
- 巡視船艇・航空機等を活用した監視取締り及び取締機関合同による立入検査等を全国各地で実施した。〔警察・財務・海保〕

## 4 国内に潜在する銃器の摘発等

- 徹底した内偵捜査、綿密な搜索の実施、都道府県警察及び関係取締機関における積極的な合同・共同捜査及び組織犯罪対策部門による拳銃等の重点取締りを推進し、令和元年中、拳銃401丁を押収し、そのうち暴力団から77丁を押収した。〔警察〕
- インターネット上の違法銃器に関する情報収集及び取締りを徹底し、令和元年中、インターネットのオークションサイト等を端緒として拳銃54丁を押収した。〔警察〕

## 5 国際協力の推進

- 武器貿易条約（ATT）について、アジア諸国や主要武器貿易国にATTの締結を働きかけ、締約国数は105か国・地域まで増加した（令和2年3月末現在）。〔外務〕
- 二国間税関相互支援協定等を活用し、銃器等の密輸の防止等を目的とした情報交換の促進に努めたほか、新たな協定の締結等に向けた取組を推進し、36か国・地域との協力枠組みを構築した（令和2年3月末現在）。〔財務〕

## 6 国民の理解と協力の確保

- インターネット等の各種広報媒体を活用して最近の銃器情勢や各種情報受付窓口を周知等することにより、銃器に関する情報提供を広く呼びかけた。〔警察・財務・海保〕
- 各種講習会等を通じて、猟銃等の所持者に対し、猟銃等の適正な使用や管理について指導した。〔警察・環境〕